

鳥取市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																												
<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] [2] (1) 略</p> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <p>【事業名】<u>鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業</u></p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td>令和5年度～</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>鳥取市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td><u>鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いなくなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</u></td> </tr> </table> <p>活性化を実現するための位置付け及び必要性</p> <table border="1"> <tr> <td>【目標】</td> <td>回遊・滞在による経済活力の向上</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td><u>1. 7 商店街の事業所数</u> <u>2. 10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</u></td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td><u>山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。</u></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td>中心市街地活性化ソフト事業</td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>令和7年4月～令和10年3月</td> <td>【支援主体】</td> <td>総務省</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td>区域内</td> </tr> </table> <p>(2) ② 略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】市道扇幸町1号線整備事業</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td>平成24年度～令和9年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>鳥取市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。</td> </tr> </table> <p>活性化を実現するための位置付け及び必要性</p> <table border="1"> <tr> <td>【目標】</td> <td>回遊・滞在による経済活力の向上</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和5年度～	【実施主体】	鳥取市	【事業内容】	<u>鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いなくなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</u>	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	【目標指標】	<u>1. 7 商店街の事業所数</u> <u>2. 10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</u>	【活性化に資する理由】	<u>山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。</u>	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業	【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省	【その他特記事項】	区域内	【事業実施時期】	平成24年度～令和9年度	【実施主体】	鳥取市	【事業内容】	狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] [2] (1) 略</p> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <p>【事業名】<u>新規追加</u></p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td></td> </tr> </table> <p>活性化を実現するための位置付け及び必要性</p> <table border="1"> <tr> <td>【目標】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td></td> <td>【支援主体】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) ② 略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】市道扇幸町1号線整備事業</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td>平成24年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>鳥取市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。</td> </tr> </table> <p>活性化を実現するための位置付け及び必要性</p> <table border="1"> <tr> <td>【目標】</td> <td>回遊・滞在による経済活力の向上</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</td> </tr> </table>	【事業実施時期】		【実施主体】		【事業内容】		【目標】		【目標指標】		【活性化に資する理由】		【支援措置名】		【支援措置実施時期】		【支援主体】		【その他特記事項】		【事業実施時期】	平成24年度～令和6年度	【実施主体】	鳥取市	【事業内容】	狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。	【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上	【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）
【事業実施時期】	令和5年度～																																																												
【実施主体】	鳥取市																																																												
【事業内容】	<u>鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いなくなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</u>																																																												
【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上																																																												
【目標指標】	<u>1. 7 商店街の事業所数</u> <u>2. 10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</u>																																																												
【活性化に資する理由】	<u>山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。</u>																																																												
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業																																																												
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省																																																										
【その他特記事項】	区域内																																																												
【事業実施時期】	平成24年度～令和9年度																																																												
【実施主体】	鳥取市																																																												
【事業内容】	狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。																																																												
【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上																																																												
【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）																																																												
【事業実施時期】																																																													
【実施主体】																																																													
【事業内容】																																																													
【目標】																																																													
【目標指標】																																																													
【活性化に資する理由】																																																													
【支援措置名】																																																													
【支援措置実施時期】		【支援主体】																																																											
【その他特記事項】																																																													
【事業実施時期】	平成24年度～令和6年度																																																												
【実施主体】	鳥取市																																																												
【事業内容】	狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。																																																												
【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上																																																												
【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）																																																												

【活性化に資する理由】	歩行者の利便性の向上と安全確保を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	平成24年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】市道弥生橋通り整備事業

【事業実施時期】	平成24年度～令和9年度		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	自転車と歩行者を分離するため、自転車の走行位置を明示するとともに、無電柱化や歩道のバリアフリー工事を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
【活性化に資する理由】	地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境を充実させることで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	平成24年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名：パレットとっとり市民交流ホール運営事業（略）

【事業名】鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業（再掲）

【事業実施時期】	<u>令和5年度～</u>		
【実施主体】	<u>鳥取市</u>		
【事業内容】	<u>鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いなくなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>回遊・滞在による経済活力の向上</u>		
【目標指標】	<u>1. 7商店街の事業所数</u> <u>2. 10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</u>		

【活性化に資する理由】	歩行者の利便性の向上と安全確保を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	平成24年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】市道弥生橋通り整備事業

【事業実施時期】	平成24年度～令和6年度		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	自転車と歩行者を分離するため、自転車の走行位置を明示するとともに、無電柱化や歩道のバリアフリー工事を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
【活性化に資する理由】	地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境を充実させることで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	平成24年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名：パレットとっとり市民交流ホール運営事業（略）

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			

【活性化に資する理由】	<u>山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和7年4月～令和10年3月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

(2) ② ～ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 リノベーションまちづくり推進事業

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	鳥取市、(株)まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等		
【事業内容】	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>1. 若年層のまちなか暮らしの促進</u> <u>2. 回遊性・滞在による経済活力の向上</u>		
【目標指標】	<u>1. 中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）</u> <u>2. ①7商店街の事業所数</u> <u>②歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</u>		
【活性化に資する理由】	<u>まちなかでの様々な働き方や起業などに挑戦しやすい環境づくりの推進、遊ぶ・体験できるコンテンツの創出の促進に加え、住み続けたい・帰ってきたいが叶うなど、多様な暮らし方の実現を図ることで、目標指標の達成に寄与する。</u>		
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和7年4月～令和10年3月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

(2) ②～ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(事業名) (2) ①へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			

【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ② ～ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 (4) から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ②～ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 リノベーションまちづくり推進事業

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	鳥取市、(株)まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等		
【事業内容】	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(略)

事業名：まちなか情報発信事業 (略)

【事業名】リノベーションまちづくり推進事業 (再掲)

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	鳥取市、(株)まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等		
【事業内容】	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1. 若年層のまちなか暮らしの促進 2. 回遊性・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	1. 中心市街地の45歳未満居住人口 (社会増減数) 2. ①7商店街の事業所数 ②歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均値)		
【活性化に資する理由】	まちなかでの様々な働き方や起業などに挑戦しやすい環境づくりの推進、遊ぶ・体験できるコンテンツの創出の促進に加え、住み続けたい・帰ってきたいが叶うなど、多様な暮らし方の実現を図ることで、目標指標の達成に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

利活用を進める。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進		
【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口 (社会増減数)		
【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(略)

事業名：まちなか情報発信事業 (略)

【事業名】(4)から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	(一財)鳥取開発公社、鳥取市中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	専門的な知見やノウハウを持った専門人材を設置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊性・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	7商店街の事業所数		
【活性化に資する理由】	<u>中心市街地活性化に寄与するプロジェクトの推進に必要な専門人材を配置することで、魅力向上、新たな商業機能の強化、安心して快適に住み続けられる環境の充実等を促進し、目標指標の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和7年4月～令和10年3月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

【事業名】中心市街地賑わい活力向上事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	中心市街地区域内における、賑わい創出と活力の向上に資するイベントを開催する事業に対し補助金の交付を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊性・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)		
【活性化に資する理由】	中心市街地の集客の増加や地域コミュニティを充実させ、事業の企画立案等を通じた人材育成を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和7年4月～令和10年3月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

【事業名】鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業(再掲)

【事業実施時期】	<u>令和5年度～</u>		
【実施主体】	<u>鳥取市</u>		
【事業内容】	<u>鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いとなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>回遊・滞在による経済活力の向上</u>		
【目標指標】	<u>1. 7商店街の事業所数</u> <u>2. 10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)</u>		

【事業名】(4)から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】(4)から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			

【活性化に資する理由】	<u>山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	本市中心市街地区域内にある遊休不動産を活用し、サテライトオフィス機能やコミュニティスペース等の機能を備えたビジネス拠点を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
【活性化に資する理由】	中心市街地にサテライトオフィスが誘致でき、地元社会人や学生、都市部人材など様々な属性の人材が交流できる拠点を整備することで、まちなかにこれまでにない機能を付加し、賑わいを創出することで、目標指標の増加に寄与する。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(事業名) (2) ①へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 リノベーションまちづくり推進事業（再掲）

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	鳥取市、(株)まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等		
【事業内容】	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進		
【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【その他特記事項】

(事業名) (2) ①へ移設

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

(略)

事業名：まちなか観光促進事業 (略)

(事業名) (2) ①へ移設

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】100円循環バス「くる梨」運行事業

【事業実施時期】	平成14年度～
【実施主体】	鳥取市

【その他特記事項】

【事業名】鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業

【事業実施時期】	平成27年度～
【実施主体】	(一財)鳥取開発公社、鳥取市中心市街地活性化協議会
【事業内容】	専門的な知見やノウハウを持った専門人材を設置する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	回遊性・滞在による経済活力の向上
【目標指標】	7商店街の事業所数
【活性化に資する理由】	<u>中心市街地の魅力向上、新たな商業機能の強化、安心して快適に住み続けられる環境の充実等を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。</u>
【支援措置名】	新規追加
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

(略)

事業名：まちなか観光促進事業 (略)

【事業名】中心市街地賑わい活力向上事業

【事業実施時期】	令和元年度～
【実施主体】	鳥取市
【事業内容】	中心市街地区域内における、賑わい創出と活力の向上に資するイベントを開催する事業に対し補助金の交付を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	回遊性・滞在による経済活力の向上
【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)
【活性化に資する理由】	中心市街地の集客の増加や地域コミュニティを充実させ、事業の企画立案等を通じた人材育成を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。
【支援措置名】	新規追加
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】(4) から移設

【事業実施時期】	
【実施主体】	

【事業内容】	<p>中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行する。中心市街地でも高齢化が進展する中、生活交通としての役割も高まってきており、利便性の向上及び持続可能な運行管理体制を構築する。また、本循環バスは、本市中心市街地の文化観光・交流施設や二核（鳥取駅・鳥取城跡）の周遊利便性の向上にも寄与している一方で、全国利用可能な交通系 IC カードの決済システムが未導入であった。令和5年4月から導入をおこなったことで、市民のみならず、県外等から訪れる観光客の利便性のさらなる向上を図っている。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<p>1. 回遊・滞在による経済活力の向上 2. 地域資源等を活かした交流人口の拡大</p>		
【目標指標】	<p>1. 10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値） 2. 文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）</p>		
【活性化に資する理由】	<p>中心市街地地域外に住む市民等の区域内への移動を容易にすることで、中心市街地の賑わい創出に寄与するのみならず、市民や観光客の中心市街地における回遊・滞在性の向上に資することで、目標指標の増加に寄与する。</p>		
【支援措置名】	<p>1. 中心市街地活性化ソフト事業 2. 市町村内バス等支援事業金</p>		
【支援措置実施時期】	<p>1. 令和7年4月～令和10年3月 2. 令和2年度～令和9年度</p>	【支援主体】	<p>1. 総務省 2. 鳥取県</p>
【その他特記事項】	区域内外		

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(事業名) (2) ①へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(事業名) 100円循環バス「くる梨」運行事業

【事業実施時期】	平成14年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	<p>中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行する。中心市街地でも高齢化が進展する中、生活交通としての役割も高まってきており、利便性の向上及び持続可能な運行管理体制を構築する。また、全国利用可能な交通系 IC カードの決済システムを導入する。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
【活性化に資する理由】	中心市街地の回遊・滞在性を高めることで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	新規追加 市町村内バス等支援事業金		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	鳥取県
【その他特記事項】			

(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■令和3年度以降の会議等の開催状況

年月日	会名	検討事項
R4.3.30	第2回運営委員会	令和4年度活動計画(案)及び収支予算(案)について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.4.20	臨時総会	令和4年度活動計画(案)及び収支予算(案)について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.5.6	事前協議	3期計画の変更申請について協議
R4.10.5	第2回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)の策定について意見交換
R4.11.24	第3回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書(案)について協議
R5.3.28	第4回運営委員会	令和5年度活動計画(案)・収支予算(案)について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画概要等について説明
R5.3.30	臨時総会	令和5年度活動計画(案)・収支予算(案)について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画概要等について説明
R5.5.18	第1回運営委員会	令和4年度活動報告及び収支決算について協議、規約の改正について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の認定について報告
R5.5.24	定時総会	令和4年度活動報告及び収支決算・監査報告について決定、規約の改正について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の認定について報告
R6.3.21	第2回運営委員会	令和6年度活動計画(案)・収支予算(案)について協議
R6.3.28	臨時総会	令和6年度活動計画(案)・収支予算(案)について決定
R6.6.7	定時総会	令和5年度活動報告及び収支決算・監査報告について決定、役員改選について決定
R7.1.14	事前協議	4期計画の変更申請について協議

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■令和3~4年度の会議等の開催状況

年月日	会名	検討事項
R4.3.30	第2回運営委員会	令和4年度活動計画(案)及び収支予算(案)について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.4.20	臨時総会	令和4年度活動計画(案)及び収支予算(案)について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.5.6	事前協議	3期計画の変更申請について協議
R4.10.5	第2回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)の策定について意見交換
R4.11.24	第3回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書(案)について協議
	新規追加	

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

1. 市街地の整備改善のための事業 (9 事業)
2. 都市福利施設を整備する事業 (6 事業)
3. 街なか居住の推進のための事業 (10 事業)
4. 経済活力の向上のための事業 (34 事業)
5. 公共交通機関の利便性の増進を図るための事業、特定事業 (5 事業)

●事業一覧表

番号	事業名	1	2	3	4	5	番号	事業名	1	2	3	4	5
1	鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業	●	●		●		32	重要文化財仁風閣保存修理事業				●	
2	市道扇幸町1号線整備事業	●					33	鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業				●	
3	市道弥生橋通り整備事業	●					34	鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業				●	
4	市道桜土手通り整備事業	●					35	まちなか夜間景観形成事業				●	
5	市道永楽通り整備事業	●					36	まちなかデジタルサイネージ設置事業				●	
6	風紋広場時計塔再整備事業	●					37	インバウンド促進事業				●	
7	高架記念公園再整備事業	●					38	まちなかベビーカー設置事業				●	
8	沢井手公園再整備事業	●					39	まちなか観光推進事業				●	
9	拠点開発計画策定事業	●					40	学生まちなか活動拠点事業				●	
10	パレットとっとり市民交流ホール運営事業		●				41	コンベンション誘致・支援事業				●	
11	まちなか子育て支援事業		●				42	パレットとっとり運営事業				●	
12	ふれあいホール運営事業		●				43	五臓園ビル運営事業				●	
13	市役所旧本庁舎等跡地活用事業		●				44	文化観光施設等運営事業(高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業・仁風閣運営事業・わらべ館運営事業)				●	
14	文化交流拠点整備調査検討事業		●				45	観光ボランティアガイド事業				●	
15	リノベーションまちづくり事業			●	●		46	袋川環境整備事業				●	
16	既存ストック活用居住促進地域連携事業			●			47	川端界隈活性化事業				●	
17	空き家情報バンク運営事業			●			48	鹿野街道賑わい創出事業				●	
18	まちなか空き家改修支援事業			●			49	駅前周辺賑わい創出事業				●	
19	住まいネットワーク事業			●			50	民藝館通り周辺活性化事業				●	
20	UJIターン促進事業			●			51	まちなか観光促進事業				●	
21	まちなかアドバイザー派遣事業			●			52	中心市街地賑わい活力向上事業				●	
22	まちづくり協議会運営事業			●			53	まちなかフリーWi-Fi整備事業				●	
23	まちなか居住体験施設運営事業			●			54	鳥取城跡周辺観光周遊事業				●	
24	空き家の担い手育成事業、空き家活用団体支援事業			●			55	オフィス移転・新設支援事業				●	
25	空き店舗対策事業				●		56	鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業				●	
26	商店街にぎわい形成促進事業				●		57	とっとりまちなかコンテンツ整備事業				●	
27	大型イベント開催事業(鳥取しゃんしゃん祭・花と木のまつり・お城まつり)				●		58	100円循環バス「くる梨」運行事業				●	
28	市道駅前太平線賑わい空間活用事業				●	●	59	レンタサイクルステーション整備事業				●	
29	まちなか情報発信事業				●		60	市営駐輪場運営事業				●	
30	フクシ×アートWEEKs				●		61	まちなかシェアサイクル推進事業				●	
31	鳥取城跡大手登城路復元整備事業				●								

11～12. 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

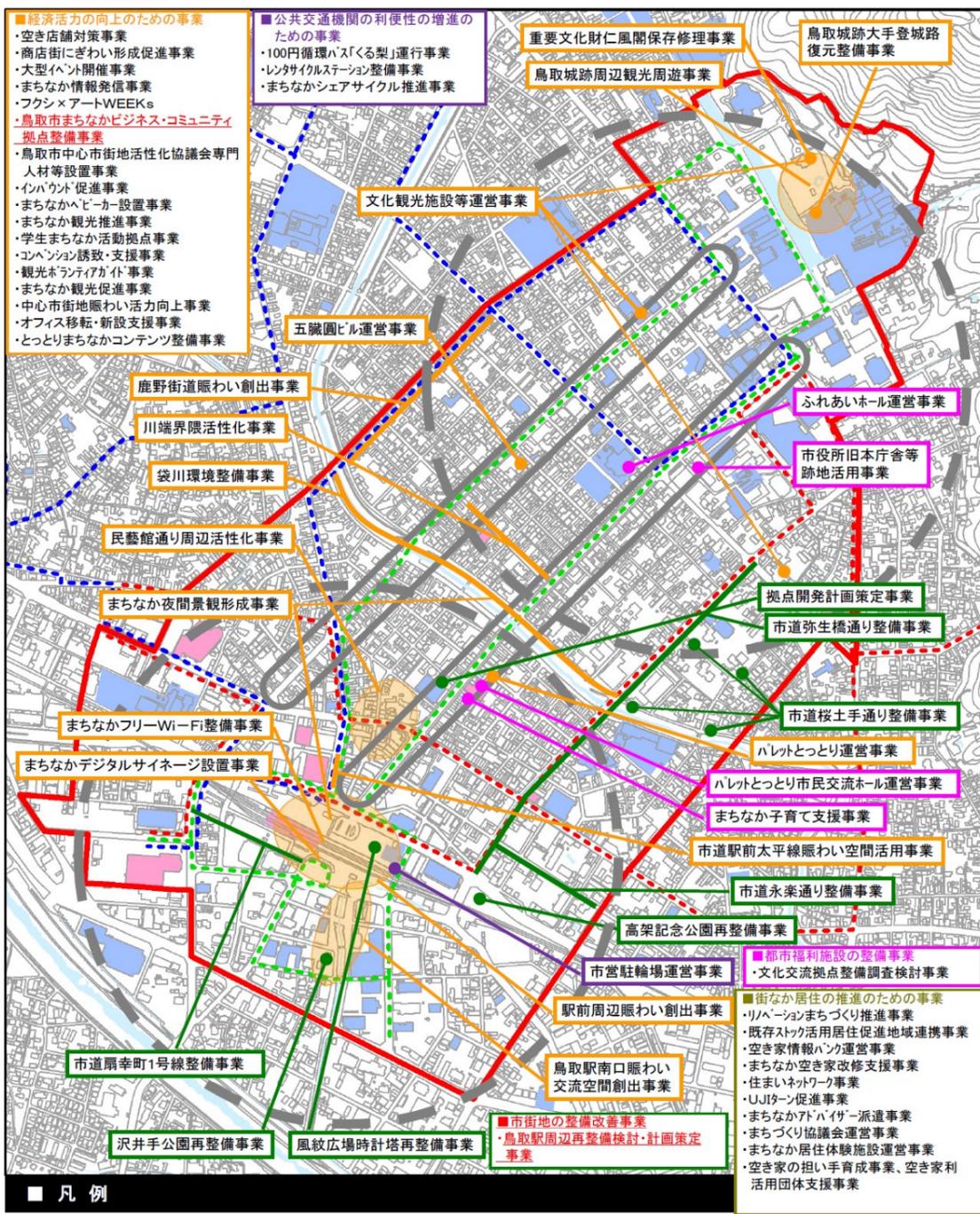
1. 市街地の整備改善のための事業 (8 事業)
2. 都市福利施設を整備する事業 (5 事業)
3. 街なか居住の推進のための事業 (10 事業)
4. 経済活力の向上のための事業 (33 事業)
5. 公共交通機関の利便性の増進を図るための事業、特定事業 (5 事業)

●事業一覧表

番号	事業名	1	2	3	4	5	番号	事業名	1	2	3	4	5
1	市道扇幸町1号線整備事業	●					32	鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業				●	
2	市道弥生橋通り整備事業	●					33	まちなか夜間景観形成事業				●	
3	市道桜土手通り整備事業	●					34	まちなかデジタルサイネージ設置事業				●	
4	市道永楽通り整備事業	●					35	インバウンド促進事業				●	
5	風紋広場時計塔再整備事業	●					36	まちなかベビーカー設置事業				●	
6	高架記念公園再整備事業	●					37	まちなか観光推進事業				●	
7	沢井手公園再整備事業	●					38	学生まちなか活動拠点事業				●	
8	拠点開発計画策定事業	●					39	コンベンション誘致・支援事業				●	
9	パレットとっとり市民交流ホール運営事業		●				40	パレットとっとり運営事業				●	
10	まちなか子育て支援事業		●				41	五臓園ビル運営事業				●	
11	ふれあいホール運営事業		●				42	文化観光施設等運営事業(高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業・仁風閣運営事業・わらべ館運営事業)				●	
12	市役所旧本庁舎等跡地活用事業		●				43	観光ボランティアガイド事業				●	
13	文化交流拠点整備調査検討事業		●				44	袋川環境整備事業				●	
14	リノベーションまちづくり事業			●	●		45	川端界隈活性化事業				●	
15	既存ストック活用居住促進地域連携事業			●			46	鹿野街道賑わい創出事業				●	
16	空き家情報バンク運営事業			●			47	駅前周辺賑わい創出事業				●	
17	まちなか空き家改修支援事業			●			48	民藝館通り周辺活性化事業				●	
18	住まいネットワーク事業			●			49	まちなか観光促進事業				●	
19	UJIターン促進事業			●			50	中心市街地賑わい活力向上事業				●	
20	まちなかアドバイザー派遣事業			●			51	まちなかフリーWi-Fi整備事業				●	
21	まちづくり協議会運営事業			●			52	鳥取城跡周辺観光周遊事業				●	
22	まちなか居住体験施設運営事業			●			53	オフィス移転・新設支援事業				●	
23	空き家の担い手育成事業、空き家活用団体支援事業			●			54	鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業				●	
24	空き店舗対策事業				●		55	とっとりまちなかコンテンツ整備事業				●	
25	商店街にぎわい形成促進事業				●		56	100円循環バス「くる梨」運行事業				●	
26	大型イベント開催事業(鳥取しゃんしゃん祭・花と木のまつり・お城まつり)				●		57	レンタサイクルステーション整備事業				●	
27	市道駅前太平線賑わい空間活用事業				●	●	58	市営駐輪場運営事業				●	
28	まちなか情報発信事業				●		59	まちなかシェアサイクル推進事業				●	
29	フクシ×アートWEEKs				●								
30	鳥取城跡大手登城路復元整備事業				●								
31	重要文化財仁風閣保存修理事業				●								

11～12. 略

(事業実施箇所図) 【変更後】



(事業実施箇所図) 【変更前】

